

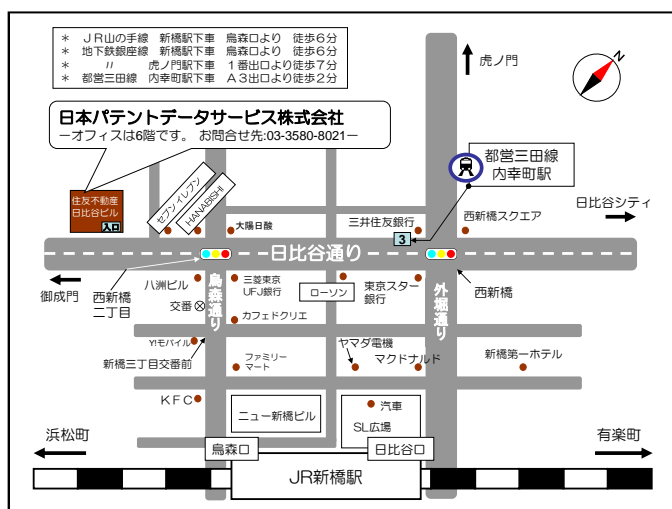
B17

特許情報検索法（侵害予防調査）

中級～

侵害予防調査における留意点
ヒアリングから調査報告書作成までのノウハウ公開

サンプル出荷・製品発売前の侵害予防調査は、「漏れがあってはならない」「でも、膨大な件数はチェックできない」「結局、この検索式で大丈夫なのか?」と、多くの方が迷いながら調査されている事と思います。本講座では調査の実例を主体に、開発・設計現場とのヒアリング、実際の検索式作成・調査から報告書作成まで、一連の流れに沿ってポイント・注意点を調査のプロが丁寧に解説します。知財の調査実務者、開発・設計部門の調査を担当されていてさらなるステップアップを目指す方に最適です。



講師：酒井 美里
スマートワークス(株) 代表取締役
元セイコーエプソン(株) 知的財産本部

場所：日本パテントデータサービス(株) セミナ室
東京都港区西新橋 2-8-6
住友不動産日比谷ビル 6F
TEL: 03 (3580) 8021 FAX: 03 (5512) 7810

時間：1日間コース (10:00~16:00)
受講料：20,000円 (税別)
定員：24名 (先着順申し込み)
日程：2018年2月7日 (水)

- 【申込締切】 セミナー開催日の3営業日前までとさせていただきます。
- 【申込方法】 FAXまたはeメールでお受けいたします。FAX: 03(5512)7810 メール: chizai-semi@jpdcs.co.jp (受講票をメールまたはFAXにてお送り致します。5営業日以内に届かない節はご一報ください。)
- 【キャンセル】 セミナー開催日前10日以降にキャンセルされた場合には、受講料を請求させていただきます。但し、講師の都合などで急遽開催が見送られた場合には受領済みの受講料を返却させていただきます。

お申込日 年 月 日

「特許情報検索法（侵害予防調査）」申込書

日本パテントデータサービス株式会社 知財研修部 行 (FAX: 03-5512-7810)

会社名				部課名		
住所	〒					
TEL				FAX		
参加希望日	□2018年2月7日					
受講者氏名			所属			特許調査経験 □有(年) □無
E-mail						
受講者氏名			所属			特許調査経験 □有(年) □無
E-mail						
支払方法	□単独請求書・銀行振込 □当日現金 □合算請求(お取引コード:)					
備考	※弁理士の方は弁理士(登録)番号をご記載ください。(本研修は、日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として単位が認められる場合があります。)					

【セミナースケジュール】 特許情報検索法（侵害予防調査）

10:00	講師ご紹介
10:05	<ul style="list-style-type: none"> ・ 侵害予防調査で、知財部とサーチャーが意識すべきこと ・ 侵害予防調査の検索式構成（概要）（他の検索場面との対比説明） ・ 検索式構成の留意点（概要）（他の検索場面との対比説明）
11:45	昼休憩
12:45	<p>◎侵害予防調査 ケーススタディ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事前準備 ～ 発明者・設計担当とのヒアリング ・ 検索式作成上の留意点（上位概念／下位概念、分類の広さ等） ・ 検索式の作成事例（分類特定、試行錯誤の過程など、全工程を説明します）
14:20	休憩
14:30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料抽出のポイント
15:30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査報告書の作成
15:50	質疑・応答
16:00	終了

【備考】

- ・ 本講座は、各種特許分類の使い分けができるか、「プロの技に迫る特許情報検索法」講座をすでに受講された方を対象としております。（分類知識がないと、午前中の「検索式構成の留意点（概要）」から話がわからなくなる可能性があり、おすすめできません。）
- ・ セミナーご参加の方で事前にご質問や特に説明をお聞きになりたい内容がございましたらお申出下さい。可能な限りお答えさせていただきます。